ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health , Labour and Welfare

平成２６年度予算概算要求の概要

老　健　局

平成26年度概算要求額（Ａ） （うち、老健局計上分）	**２兆７，３９８億円** （２兆２，２３４億円）
平成25年度当初予算額（Ｂ） （うち、老健局計上分）	**２兆５，８４２億円** （２兆０，９７５億円）
差　　引（Ａ－Ｂ） （うち、老健局計上分）	**１，５５６億円** ＜対前年度伸率　６．０％＞ （１，２５９億円） ＜対前年度伸率　６．０％＞

※「老健局計上分」は、他局計上分（２号保険料国庫負担金等）を除いた額である。
※計数は「新しい日本のための優先課題推進枠（要望額）」及び「東日本大震災復興特別会計」に係る要求額を含む。

主要事項

１　認知症を有する人の暮らしを守るための施策の推進　25億円

今後、高齢者の増加に伴い認知症の人は更に増加することが見込まれていることから、平成２４年９月に策定した「認知症施策推進５か年計画」の着実な実施を図り、全国の自治体で、認知症の人とその家族が安心して暮らしていける支援体制を計画的に整備するため、次の取組を推進する。

※「②オ　認知症地域支援推進員の配置の促進」に係る経費については、平成26年度から地域支援事業として実施する予定であるため、上記の計数に含めていない。

①認知症の早期診断・早期対応の体制整備

ア かかりつけ医などの認知症対応力の向上

高齢者が日頃より受診するかかりつけ医が「適切な認知症診断の知識・技術」を習得するための研修や、かかりつけ医に助言等を行う認知症サポート医を養成するための研修を推進する。

イ 認知症初期集中支援チームの設置など

認知症の人とその家族に対する早期診断や早期対応を行うため、認知症の専門医療機関である認知症疾患医療センター等の整備を図るとともに、看護職員、作業療法士等の専門家からなる「認知症初期集中支援チーム」が、認知症の人やその家族に対して、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うモデル事業を引き続き実施する。

②地域での生活を支える医療･介護サービスの構築及び日常生活支援の強化

ア 一般病院勤務の医療従事者向けの研修の実施

一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象として、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、認知症の人を支えるための医療と介護の連携の重要性について習得するための研修を実施する。

イ 一般病院･介護保険施設などでの認知症対応力向上の推進

一般病院や介護保険施設などで、その職員に対して、認知症の行動・心理症状のうち対応困難な事例に関するアドバイスや研修を行う。

ウ 認知症ケアに携わる多職種の協働研修の実施

認知症ケアに携わる医療、介護従事者の双方が共通して理解しておくべき基礎的知識に関する研修等を多職種協働で実施する。

エ 認知症高齢者グループホームなどでの在宅生活継続支援のための相談･支援の推進

市町村の委託を受けた、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、特別養護老人ホームの事業所等が、その知識・経験・人材等を活かして、在宅で生活する認知症の人やその家族に対して効果的な介護方法等の専門的な相談支援等を行う。

オ 認知症地域支援推進員の配置の促進

医療と介護の連携強化や認知症ケアパス（状態に応じた適切な医療や介護サービス提供の流れ）の作成・普及など、地域の実情に応じて認知症の人やその家族を支援する事業を推進する「認知症地域支援推進員」を市町村等に配置する。

カ 市町村の高齢者虐待防止対応の推進

市町村における高齢者の虐待防止のためのネットワークの構築の推進や対応マニュアルの作成等を行う。

キ 市民後見人の育成とその活動への支援の充実

市民後見人の養成やその活動支援等、地域での市民後見の取組を推進する。

ク 認知症の人の家族への支援の推進

認知症に関する知識の習得や情報交換を行う「家族教室」や、誰もが参加でき集う場である「認知症カフェ」等を活用することにより、認知症の人とその家族の支援を行う。

ケ 地域ケア会議の活用推進

地域包括ケアシステムの実現に向け、医療、介護の専門家など多職種が協働してケア方針を検討し、高齢者の自立支援、認知症の人の地域支援などを推進する「地域ケア会議」の普及・定着を促進する。

２ 持続可能な介護保険制度の運営　2兆7，018億円

（１）介護保険制度の運営　２兆６，３８６億円

地域包括ケアシステムの実現に向け、「第５期介護保険事業計画」に基づく介護サービスの実施等に必要な経費を確保し、その円滑な実施を図る。

○ 介護給付費負担金　１兆６，６３２億円

各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の２０％を負担。
（施設等給付費（※）においては、１５％を負担）
※施設等給付費とは、都道府県知事等が指定権限を有する介護保険施設及び特定施設に係る介護給付費

○ 調整交付金　４，６２０億円

全市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の５％を負担。
（各市町村間の 75 歳以上の高齢者割合等に応じて調整）

○ ２号保険料国庫負担金　５，１３５億円

（２）地域支援事業の着実な実施（一部再掲）　６３１億円

要介護状態等となることを予防する事業を実施するとともに、地域における総合相談機能や包括的・継続的なマネジメント等を推進する。

また、認知症地域支援推進員の配置の促進については、平成２６年度から地域支援事業として実施する予定である。

３　地域での介護基盤の整備　　５７億円

○ 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（ハード交付金）
【一部新規】(一部推進枠)　　４６億円

○ 地域介護・福祉空間整備推進交付金（ソフト交付金）　　１１億円

地域包括ケアシステムの実現に向け、高齢者が住み慣れた地域での在宅生活を継続することができるよう、定期巡回・随時対応サービス、複合型サービス事業所等を開設る際の経費について財政支援を行うとともに、都市型軽費老人ホーム等の整備に必要な経費について財政支援を行う。

あわせて、低所得高齢者等の住まいや生活支援に関するニーズに応えるため、養護老人ホーム等のプライバシーを確保するための環境の改善（施設改修等）に必要な経費についても財政支援を行う。（推進枠）

４　介護･医療関連情報の｢見える化｣の推進　　７．２億円

○ 「見える化」推進事業【新規】(推進枠)　　７．２億円

各地方公共団体が、それぞれの地域の特性に合った地域包括ケアシステムを構築するとともに、国民が、介護サービスの質の評価に基づいて適切な介護サービスを選択できるよう、有益な情報の共有（「見える化」）のためのシステムの構築等を推進する。

５　低所得高齢者等の住まい･生活支援の推進　　２０億円

○ 低所得高齢者等住まい・生活支援事業【新規】（推進枠）　　８．７億円

自立した生活を送ることが困難な低所得高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、NPO 法人や社会福祉法人等が実施する既存の空家等を活用した低廉な家賃の住まいの確保の支援や、見守り・日常的な生活相談等の取組等を支援する。

○ 養護老人ホーム等の環境改善事業【新規】（推進枠）（再掲）　　１１億円

低所得高齢者等の住まいや生活支援に関するニーズに応えるため、養護老人ホーム等のプライバシーを確保するための環境の改善（施設改修等）に必要な経費についても財政支援を行う。

６　生涯現役社会の実現に向けた環境の整備　42億円

○ 地域高齢者社会参加推進等モデル事業【新規】（推進枠）　１１億円

高齢者が地域の中で生きがいや健康づくりができるように、ＮＰＯ等民間団体と協働し、社会参加の場の開拓、セミナーの開催や高齢者と社会参加の場のマッチング等の取組を実施する。

○ 高齢者地域福祉推進事業（老人クラブへの助成）　２７億円

単位老人クラブが行う各種活動に対する助成や、都道府県・市町村老人クラブ連合会が行う老人クラブの活動促進に対する助成等を行う。

○ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）事業　１．１億円

平成２６年度に実施予定のねんりんピック（栃木大会）に対する助成を行う。

７　地域づくりによる介護予防の推進　62百万円

○ 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業【新規】　６２百万円

地域づくりによる住民主体の介護予防を推進し、身近な通いの場に多くの高齢者が参加できるよう、都道府県と連携し、市町村に対して研修及び個別相談等の技術的支援を行う。

８　二次医療圏単位での病院･介護連携の推進　71百万円

○ 都道府県医療介護連携調整実証事業【新規】(推進枠)　７１百万円

都道府県の調整の下で、市町村、介護支援専門員及び病院が連携して、病院から介護支援専門員への高齢者の着実な引き継ぎを行えるようにするための情報提供手法等のルール作りとその運用を行うことができるよう、都道府県に対し技術的な支援を行う。

９　訪問看護の供給体制の拡充
１．４億円

○ 訪問看護供給体制拡充事業【新規】　１．４億円

在宅療養を望む要支援・要介護者に対する訪問看護サービスの安定的かつ効率的な供給体制を拡充するために、都道府県の介護保険事業支援計画を策定することを念頭に、訪問看護職員の人材確保のための普及啓発及び研修の充実、訪問看護師の定着促進、訪問看護ステーションの経営相談などの枠組みを構築し、地域の実情を踏まえた広域的な支援を行う。

１０　福祉用具･介護ロボットの実用化の支援
１．８億円

○ 介護ロボット導入推進事業【新規】（推進枠）　１億円

実用性の高い製品化された介護ロボットの市場化を図るため、介護現場への試用機器の配置や機器を使用した援助技術の指導・講習を実施する。

○ 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業　８３百万円

福祉用具や介護ロボットの実用化を支援するため、介護現場における機器の有効性の評価手法の確立、介護現場と開発現場のマッチング支援によるモニター調査の円滑な実施等を推進する

１１　地域包括ケアシステムの構築へ向けた取組･人材確保の推進
７．４億円

○ 地域包括ケア国民啓発推進事業【新規】(推進枠)　３３百万円

地域包括ケアシステムの実現に向けては、国民の協力が不可欠であることから、地域包括ケアシステム構築の必要性・重要性について普及啓発を行う。

○ 介護人材確保基盤整備事業【新規】(推進枠)　７．１億円

介護サービスの提供体制強化のため、都道府県における介護人材確保の取組が推進されるよう支援する。

１２　その他主要事項

７６億円

○ 介護支援専門員資質向上事業　　１．１億円

要介護者等の心身の状況、置かれている環境等を適切に把握し、自立した生活を支援する観点から、介護支援専門員が実務に就いた後も継続的に研修の機会を提供できるよう体系的に研修事業を行い、必要な知識・技能の習得を図る。

○ 介護サービス情報の公表制度支援事業　　１億円

介護サービス情報の情報公表制度が着実に実施されるよう、都道府県が行う調査・公表業務、調査員の専門性を活用した相談体制の充実や調査員研修などについての事業を支援する。

○ 老人保健健康増進等事業　　１５億円

高齢者の健康づくり、介護予防、生きがい活動など、各種高齢者保健福祉サービスの充実について積極的に支援していくために必要な先駆的、試行的な調査研究事業等に対する助成を実施する。

○ 介護報酬改定検証・研究調査事業　　３．５億円

平成２７年度の介護報酬改定に向けて社会保障審議会介護給付費分科会に設置された介護報酬改定検証・研究委員会において、平成２４年度の介護報酬改定の効果の検証や「平成２４年度介護報酬改定に関する審議報告」において検証が必要とされた事項に関する実態調査等を実施する。

１３　東日本大震災からの復興への支援（復興庁計上）　１５２億円

○ 介護等のサポート拠点に対する支援　２６億円

仮設住宅等に入居する高齢者等の日常生活を支えるため、総合相談支援や地域交流等の機能を有する「サポート拠点」の運営等に必要な経費について、引き続き財政支援を行う。

また、被災地の実情に応じた生活ニーズを把握し、地域包括ケアシステムのあるまちづくりを実現するために必要な経費について、財政支援を行う。

※　被災県に対する介護基盤緊急整備等臨時特例基金（地域支えあい体制づくり事業分）の期間の延長についても併せて要求。

○ 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置　６８億円

東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等の住民について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合に、保険者の負担を軽減するための財政支援を実施しているが、平成２６年度の取扱いについては、予算編成過程で検討するとともに、避難生活の長期化に伴うサービス受給者の増等に対する財政支援についても併せて検討する。

○ 介護施設・事業所等の災害復旧に対する支援　５８億円

東日本大震災で被災した介護施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成２６年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

（参考）税制抜本改革に伴う社会保障の充実等について

（１）　税制抜本改革法に基づく消費税率の引上げについては、同法附則第 18 条に則って、経済状況等を総合的に勘案して判断を行うこととされている。

（２）　税制抜本改革に伴う社会保障の充実及び消費税率の引上げに伴う支出の増については、上記の判断を踏まえて、予算編成過程で検討する。

（３）　この他、社会保障の充実と一体的な次の事項等についても、予算編成過程で検討する。

○　小規模特養等の基盤整備等に対する支援を行っている「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」

○　特養等の開設準備経費や定期借地権の一時金助成に対する支援を行っている「介護職員処遇改善等臨時特例基金」

○　介護保険制度改革等に伴う保険者、都道府県、連合会等のシステム改修経費